

家庭数

保護者様

令和7年4月吉日

大阪市立大東小学校

校長 地丸 大介

警報等発令時の措置について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますのご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は本校の教育活動にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、台風が近畿地方に接近した場合や大きな災害が発生した場合、その状況に応じて
下記のような措置をとりますのでご留意ください。

1. 午前7時の時点で、大阪市において「暴風警報」「暴風雨警報」「暴風雪警報」または「特別警報」が発令されている場合、学校は「臨時休業」となります。

(その他の警報では休業になりません。)

2. 都島区内において、河川氾濫のため「避難準備・高齢者等避難開始」(警戒レベル3)、「避難勧告」(警戒レベル4)、「避難指示」(警戒レベル5)のいずれかが発表された場合、学校は「臨時休業」となります。

3. 大阪市内において、児童下校後から翌日の登校時刻までの間に、震度5弱以上の地震(気象庁発表)が発生した場合、学校は臨時休業となります。

4. 児童が登校した後に、上記の1～3の状況となった場合は、児童の安全を図りながら一斉集団下校します。

ホームページやミマモルメの一斉メール配信システムで下校時刻などをお知らせした上で集団下校をします。

※ 一斉メールの登録をされていない方は必ずご登録ください。

※ 緊急連絡先に変更があった場合は、速やかに担任までお知らせください。

○児童登校後、いきいき活動開始時刻までに上記1～3の状況となった場合は、いきいき活動も中止になります。

このお手紙はご家庭で保管・掲示し常時確認できるようにしてください。